

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

令和3年4月1日

計画の名称	埼玉県における治水対策の推進と豊かな環境の創出（防災・安全）						重点配分対象の該当					
計画の期間	平成29年度～令和3年度（5年間）	交付対象	埼玉県、行田市、三郷市、戸田市、上尾市、坂戸市、川越市、桶川市、羽生市、東松山市、さいたま市、幸手市、白岡市、所沢市、八潮市、吉川市、寄居町、嵐山町									
計画の目標	埼玉県では、豪雨の頻発・激甚化、市街化の進展に伴う雨水流出量の増大や流域の保水・遊水機能の低下により、河川への雨水流出量が増加しており、洪水処理能力が不足する区間を中心に甚大な浸水被害が発生している。このようなことから、時間雨量50mm程度の降雨による洪水を安全に流下させるため河川改修、治水施設の更新、流域の雨水流出抑制施設の設置を進めることにより浸水被害の早期軽減を図るとともに、河川情報の提供等による避難体制を構築し、県民の安心・安全な生活を確保する。											
計画の成果目標（定量的指標）	概ね50mm/h程度の降雨による洪水を安全に流下させるため、河川整備を行うことにより浸水被害が発生する恐れのある区域の家屋を2,000戸解消する。基準に適合していない矢板護岸0.2kmを更新し、施設機能を向上させ、護岸等回答による災害を防ぐ。河川情報システムの基幹部分の2重化を100%とする。											
定量的指標の定義及び算定式							定量的指標の現況値及び目標値					
							当初現況値 (H29当初)	中間目標値 (R1末)	最終目標値 (R3末)	備考		
	①被害想定区域のうち5箇年の河川整備により浸水被害が解消される家屋の戸数						0戸		2,000戸	重点計画との合算 (2,000戸/13,368戸)		
	②基準に適合していない矢板護岸の更新延長						90m		1,400m			
	③河川情報システムの2重化済み率						75%		100%			
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	63,715百万円	A	63,291百万円	B	—	C	424.百万円	D	—	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.7%

交付対象事業

A1 河川事業										事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	H29	H30	R1	R2	R3				
2-A1-1	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（毛長川）	用地、補償、測定	川口市						536	—	—	
2-A1-2	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（青毛堀川）	橋梁、護岸（L=0.5km）、用地、補償、測定	久喜市						864	—	—	
2-A1-3	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（新郷多目的遊水地）	橋梁、護岸、用地、補償、測定	川口市						332	—	—	
2-A1-4	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（原市沼調節池）	橋梁、掘削、用地、補償、測定	上尾市、伊奈町						518	—	—	
2-A1-5	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（星川）	橋梁、樋管、用地、補償、測定	熊谷市、行田市						428	—	—	
2-A1-6	河川	一般	埼玉県	直接	—	機能向上1改	矢板護岸の標準適合改良事業	矢板護岸の標準適合改良（L=1.31km）	草加市						885	—	—	
2-A1-7	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（小林調節池）	掘削、護岸、橋梁、用地、補償、測定	久喜市						2,592	—	—	
2-A1-8	河川	一般	行田市	直接	—	流貯1	中川・綾瀬川流域貯留浸透事業	貯留施設設置	行田市						309	—	—	
2-A1-9	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（さきたま調節池）	測定	行田市						86	—	—	
2-A1-10	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（姫宮落川）	護岸（L=1.2km）、橋梁、用地、補償、測定	宮代町						900	—	—	
2-A1-11	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	新河岸川総合治水対策特定河川事業（下流）	築堤、掘削（L=2.0km）、橋梁、用地、補償	和光市、朝霞市						1,524	—	—	
2-A1-12	河川	一般	埼玉県	直接	—	流貯1	新河岸川流域貯留浸透事業	浸透併設置	朝霞市、入間市、ふじみ野市、栗原市						60	—	—	
2-A1-13	河川	一般	埼玉県	直接	—	流対河川1大	芝川流域治水対策河川事業	築堤（L=0.2km）、橋梁、用地、補償、測定	さいたま市						2,765	—	—	
2-A1-14	河川	一般	埼玉県	直接	—	流対河川1大	鴻沼川流域治水対策河川事業	用地、測定	さいたま市						1,210	—	—	
2-A1-15	河川	一般	埼玉県	直接	—	広域河川1	和吉野川広域河川改修事業	築堤、掘削、護岸（L=0.9km）、橋梁、測定	熊谷市						619	—	—	
2-A1-16	河川	一般	埼玉県	直接	—	広域河川1	御膳場川広域河川改修事業	築堤、掘削、護岸（L=1.0km）、橋梁等、測定	本庄市						662	—	—	
2-A1-17	河川	一般	桶川市	直接	—	都市基盤1	江川都市基盤河川改修事業	築堤（L=0.1km）、用地、測定	桶川市						198	—	—	
2-A1-18	河川	一般	埼玉県	直接	—	広域河川1	都幾川広域河川改修事業	築堤（L=0.8km）、測定	東松山市						150	—	—	
2-A1-19	ダム	一般	埼玉県	直接	—	堰堤改良	合角ダム 堰堤改良事業	管理設備等改良、貯砂ダム	秩父市、小鹿野町						488	—	○	
2-A1-20	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（中川（上流））	築堤（L=1.3km）、橋梁	羽生市						1,032	—	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-21	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（中川（下流））	築堤（L=2.0km）、橋梁	久喜市、幸手市、加須市						4,726	—	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-22	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（古綾瀬川）	護岸（L=0.1km）、用地、補償	草加市						280	—	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-23	河川	一般	埼玉県	直接	—	地沈1	埼玉地区地震・高潮対策河川事業（古綾瀬川）	護岸（L=0.2km）、橋梁、用地、補償	草加市						396	—	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-24	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（第二大場川）	掘削、護岸（L=0.8km）、橋梁、用地、補償	三郷市						1,450	—	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-25	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（大場川）	掘削、護岸（L=2.4km）、橋梁、用地、補償	三郷市						1,750	—	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-26	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（上院調節池）	用地、補償、測定	さいたま市						90	—	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-27	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（綾瀬川）	築堤、掘削（L=0.5km）、調節池、用地、補償、測定	さいたま市						2,509	—	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-28	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（古隅田川）	護岸（L=0.1km）、橋梁、用地、補償	春日部市、さいたま市						1,278	—	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-29	河川	一般	羽生市	直接	—	流貯1	中川・綾瀬川流域貯留浸透事業	築堤、グラウンド整備、排水口整備、測定	羽生市						66	6.4	—	
2-A1-30	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（単人堀川）	掘削、橋梁、用地、補償、測定	白岡市						600	—	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-31	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（倉松川）	橋梁、護岸（L=0.1km）、用地、補償、測定	幸手市、杉戸町						869	—	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-32	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	新河岸川総合治水対策特定河川事業（不老川）	掘削、護岸（L=2.4km）、用地、補償	川越市、狭山市						1,000	—	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-33	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	新河岸川総合治水対策特定河川事業（柳瀬川）	掘削、護岸（L=0.7km）、用地、補償、測定	所沢市						180	—	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-34	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	新河岸川総合治水対策特定河川事業（柳瀬川（下流））	橋梁、掘削、用地、補償、測定	富士見市、所沢市						820	2.5	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-35	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	新河岸川総合治水対策特定河川事業（上流）	橋梁、築堤（L=1.8km）水門増設	川越市						1,177	1.9	—	2019年度より過剰配分事業
2-A1-36	ダム	一般	埼玉県	直接	—	堰堤改良	有間ダム 堰堤改良事業	管理設備等改良、貯砂ダム	飯能市						356	—	○	
2-A1-37	ダム	一般	埼玉県	直接	—	堰堤改良	権現堂調節池 堰堤改良事業	管理制御設備改良、管理設備等改良	幸手市						481	—	○	
2-A1-38	河川	一般	埼玉県	直接	—	広域河川1	飯盛川広域河川改修事業	測定	坂戸市						100	6.3	○	
2-A1-39	河川	一般	埼玉県	直接	—	総合1	中川・綾瀬川総合治水対策特定河川事業（庄兵衛堀川）	導排水路（立坑・推進工）（L=0.2km）	久喜市						800	1.40	○	
										小計（河川事業）					35,086			

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

令和3年4月1日

計画の名称		埼玉県における治水対策の推進と豊かな環境の創出（防災・安全）			重点配分対象の該当													
計画の期間		平成29年度 ～ 令和3年度（5年間）		交付対象		埼玉県、行田市、三郷市、戸田市、上尾市、坂戸市、川越市、桶川市、羽生市、東松山市、吉見町、富士見市、朝霞市、春日部市、川口市、日高市、和光市、入間市、神川町、さいたま市、幸手市、白岡市、沢西市、八潮市、吉川市、草加町、嵐山町												
計画の目標		埼玉県では、豪雨の頻発・激甚化、市街化の進展に伴う雨水流出量の増大や流域の保水・遊水機能の低下により、河川への雨水流出量が増加しており、洪水処理能力が不足する区間を中心に甚大な浸水被害が発生している。このようなことから、時間雨量50mm程度の降雨による洪水を安全に流下させるため河川改修、治水施設の更新、流域の雨水流出抑制施設の設置を進めることにより浸水被害の早期軽減を図るとともに、河川情報の提供等による避難体制を構築し、県民の安心・安全な生活を確保する。																
A2 その他総合的な治水事業		要素となる事業名		事業内容		市町村名		事業実施期間（年度）		全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考					
番号	事業種別	地域種別	交付対象	事業種別	事業者	事業及び施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	H29	H30	R1	R2	R3	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考
2-A2-1	総合治水	一般	三郷市	直接	—	準用1	中川圏域総合流域防災事業（下第二大場川）	護岸、掘削（L=0.6km）	三郷市						975	—	—	
2-A2-2	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（江戸川）	築堤、掘削、用地、補償、測試	桶川市		■	■	■		2,214	—	—	
2-A2-3	総合治水	一般	戸田市	直接	—	準用1	荒川圏域総合流域防災事業（上戸田川）	掘削、護岸（L=0.2km）、公管金（用地）	戸田市						830	—	—	
2-A2-4	総合治水	一般	上尾市	直接	—	準用1	荒川圏域総合流域防災事業（浅間川上流）	掘削、護岸（L=0.5km）	上尾市						597	—	—	
2-A2-5	総合治水	一般	坂戸市	直接	—	準用1	荒川圏域総合流域防災事業（谷治川）	掘削、護岸、橋梁（L=0.2km）、測試	坂戸市						105	—	—	
2-A2-6	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（市野川）	築堤（L=1.5km）、堰等	東松山市、吉見町						1,204	—	—	
2-A2-7	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（飯盛川）	橋梁、用地、補償、測試	坂戸市						530	—	—	
2-A2-8	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（小畔川）	橋梁、護岸（L=0.1km）	日高市						142	—	—	
2-A2-9	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（久堀川）	掘削、護岸（L=0.5km）、堰等、澗澗	本庄市						535	—	—	
2-A2-10	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（元小山川）	掘削、護岸（L=1.0km）、測試	本庄市						580	—	—	
2-A2-11	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（備前渠川）	掘削、築堤（0.3km）、測試、用地	本庄市						152	—	—	
2-A2-12	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	情報1	総合流域防災事業（河川情報システム）	総務局、監視カメラ、映像管理システム設置、河川監視カメラ設置、水文観測計設置	さいたま市外						368	—	—	
2-A2-13	総合治水	一般	上尾市	直接	—	準用1	中川圏域総合流域防災事業（原市沼川）	澗澗	上尾市						21	—	—	
2-A2-14	総合治水	一般	川越市	直接	—	準用1	荒川圏域総合流域防災事業（久保川）	掘削、護岸（L=0.6km）	川越市						283	2.50		
2-A2-15	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（樹木伐採・河道掘削）	樹木伐採・河道掘削（L=129.8km）	さいたま市外						3,154			
2-A2-16	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（樹木伐採・河道掘削）	樹木伐採・河道掘削（L=8.8km）	所沢市外						630			
2-A2-17	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（樹木伐採・河道掘削）	樹木伐採・河道掘削（L=21.9km）	本庄市外						710			
2-A2-18	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（樹木伐採・河道掘削）	樹木伐採・河道掘削（L=42.9km）	加須市外						2,502			
2-A2-19	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（3か年緊急対策）	橋梁、掘削（L=0.2km）、築堤（L=1.0km）、堰	さいたま市外						2,585			樹木伐採、河道掘削を併行
2-A2-20	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（3か年緊急対策）	橋梁、水門増設、掘削、護岸（L=0.8km）	和光市外						834			樹木伐採、河道掘削を併行
2-A2-21	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（3か年緊急対策）	堰	本庄市						100			樹木伐採、河道掘削を併行
2-A2-22	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（3か年緊急対策）	橋梁、用地、補償、掘削（L=2.3km）	羽生市外						1,640			樹木伐採、河道掘削を併行
2-A2-23	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（菖蒲川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	川口市						10			
2-A2-24	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（赤平川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	秩父市						50			
2-A2-25	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（荒川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	長瀨町						200			
2-A2-26	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（荒川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	深谷市						30			
2-A2-27	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（江戸川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	上尾市						0			
2-A2-28	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（入間川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	飯能市						30			
2-A2-29	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（大谷木川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	毛呂山町						30			
2-A2-30	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（鴨川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.300km）	さいたま市北区						30			
2-A2-31	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（葛川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	毛呂山町						30			
2-A2-32	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（芝川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.300km）	さいたま市大宮区、緑区						50			
2-A2-33	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（新江戸川）	排水機場	東松山市						30			
2-A2-34	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（槻川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.105km）	小川町						30			
2-A2-35	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（九十九川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	東松山市						60			
2-A2-36	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（毛呂川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	毛呂山町						30			
2-A2-37	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（横瀬川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	横瀬町						30			
2-A2-38	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（吉田川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	秩父市						50			
2-A2-39	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（和田川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	熊谷市						10			
2-A2-40	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（高麗川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.600km）	飯能市、日高市						60			
2-A2-41	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（新河岸川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	朝霞市						18			
2-A2-42	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（新河岸川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	川越市						130			
2-A2-43	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（ひん沼川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.500km）	富士見市						20			
2-A2-44	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（不老川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	川越市						20			
2-A2-45	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（柳瀬川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.400km）	志木市						24			
2-A2-46	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（杵毛堀川）	築堤（L=0.500km）	久喜市						100			
2-A2-47	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（赤堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	北本市						30			
2-A2-48	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（会之堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	春日部市						20			
2-A2-49	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（練瀬川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	さいたま市岩槻区						30			
2-A2-50	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（練瀬川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.300km）	上尾市						30			
2-A2-51	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（大落古利根川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	春日部市						150			
2-A2-52	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（大島新田川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	幸手市						10			
2-A2-53	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（倉科川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	杉戸町						30			
2-A2-54	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（庄兵衛堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	久喜市						30			
2-A2-55	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（新方川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	越谷市						50			
2-A2-56	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（辰井川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	川口市						10			
2-A2-57	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（備前堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.350km）	久喜市						60			
2-A2-58	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（備前堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	久喜市						30			
2-A2-59	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（古練瀬川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	草加市						30			

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

令和3年4月1日

計画の名称	埼玉県における治水対策の推進と豊かな環境の創出（防災・安全）						重点配分対象の該当															
計画の期間	平成29年度～令和3年度（5年間）			交付対象	埼玉県、行田市、三郷市、戸田市、上尾市、坂戸市、川越市、桶川市、羽生市、東松山市、吉見町、富士見市、朝霞市、春日部市、川口市、日高市、和光市、入間市、神川町、さいたま市、幸手市、白岡市、所沢市、八潮市、吉川市、寄居町、嵐山町																	
計画の目標	埼玉県では、豪雨の頻発・激甚化、市街化の進展に伴う雨水流出量の増大や流域の保水・遊水機能の低下により、河川への雨水流出量が増加しており、洪水処理能力が不足する区間を中心に甚大な浸水被害が発生している。このようなことから、時間雨量50mm程度の降雨による洪水を安全に流下させるため河川改修、治水施設の更新、流域の雨水流出抑制施設の設置を進めることにより浸水被害の早期軽減を図るとともに、河川情報の提供等による避難体制を構築し、県民の安心・安全な生活を確保する。																					
2-A2-60	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（嵐川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	熊谷市											10		
2-A2-61	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（元荒川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.100km）	越谷市												150	
2-A2-62	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（午の堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.250km）	加須市												50	
2-A2-63	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（手子堀川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.250km）	加須市												30	
2-A2-64	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（中川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.250km）	幸手市												50	
2-A2-65	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（中川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.050km）	加須市												40	
2-A2-66	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（忍川）	遊水池・調節池、樹木伐採・河道掘削（L=0.5km）、築堤（L=0.2km）	行田市												190	
2-A2-67	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（伝右川）	樹木伐採・河道掘削（L=1.100km）	草加市												234	
2-A2-68	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（総宮落川）	樹木伐採・河道掘削（L=1.150km）	白岡市、宮代町												130	
2-A2-69	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（石田川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	熊谷市												10	
2-A2-70	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（唐沢川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	深谷市												10	
2-A2-71	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（御陣場川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	本庄市												20	
2-A2-72	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（小山川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	深谷市												10	
2-A2-73	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（志戸川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	美里町												20	
2-A2-74	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（清木川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	深谷市												10	
2-A2-75	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（天神川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	美里町												20	
2-A2-76	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（福川）	築堤（L=0.200km）	熊谷市												30	
2-A2-77	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（藤治川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	深谷市												10	
2-A2-78	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（元小山川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.200km）	本庄市												20	
2-A2-79	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（谷田川）	樹木伐採・河道掘削（L=0.150km）	加須市												30	
2-A2-80	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（芝川外）	堤防強化・河道掘削等	川口市外												1,588	
2-A2-81	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	新河岸川圏域総合流域防災事業（新河岸川外）	堤防強化・河道掘削等	川越市外												600	
2-A2-82	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	中川圏域総合流域防災事業（練瀨川外）	堤防強化・河道掘削等	さいたま市外												1,665	
2-A2-83	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	利根川圏域総合流域防災事業（小山川外）	堤防強化・河道掘削等	本庄市外												555	
2-A2-84	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（葛川）	調査	坂戸市												100	6.0
2-A2-85	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（新江川）	調査	東松山市												100	12.9
2-A2-86	総合治水	一般	埼玉県	直接	—	広域系1	荒川圏域総合流域防災事業（九十九川）	調査	東松山市												100	6.7
2-A2-87	総合治水	一般	上尾市	直接	—	準用1	荒川圏域総合流域防災事業（上尾中堀川）	調査	上尾市												50	
2-A2-88	総合治水	一般	三郷市	直接	—	準用1	中川圏域総合流域防災事業（下第二大場川）	掘削、護岸（L=0.03km）	三郷市												100	5.9
小計（その他総合的な治水事業）																28,205						

C 効果促進事業																		
C1 河川効果促進事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考		
										H29	H30	R1	R2	R3				
2-C1-1	総合治水	一般	埼玉県	直接	—		水害リスク情報図及びハザードマップの作成	水害リスク情報図及びハザードマップの作成	さいたま市外								250	
2-C1-2	総合治水	一般	行田市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	行田市								3	
2-C1-3	総合治水	一般	東松山市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	東松山市								7	
2-C1-4	総合治水	一般	吉見町	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	吉見町								3	
2-C1-5	総合治水	一般	富士見市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	富士見市								6	
2-C1-6	総合治水	一般	朝霞市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	朝霞市								6	
2-C1-7	総合治水	一般	春日部市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	春日部市								30	
2-C1-8	総合治水	一般	川口市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	川口市								16	
2-C1-9	総合治水	一般	日高市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	日高市								3	
2-C1-10	総合治水	一般	和光市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	和光市								5	
2-C1-11	総合治水	一般	上尾市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	上尾市								25	
2-C1-12	総合治水	一般	入間市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	入間市								10	
2-C1-13	総合治水	一般	神川町	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	神川町								5	
2-C1-14	総合治水	一般	さいたま市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	さいたま市								3	
2-C1-15	総合治水	一般	幸手市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	幸手市								10	
2-C1-16	総合治水	一般	白岡市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	白岡市								10	
2-C1-17	総合治水	一般	所沢市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	所沢市								7	
2-C1-18	総合治水	一般	八潮市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	八潮市								3	
2-C1-19	総合治水	一般	吉川市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	吉川市								5	
2-C1-20	総合治水	一般	寄居町	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	寄居町								5	
2-C1-21	総合治水	一般	嵐山町	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	嵐山町								5	
2-C1-22	総合治水	一般	羽生市	直接	—		ハザードマップの作成	ハザードマップの作成	羽生市								7	
小計																424		
番号 一体的に実施することにより期待される効果																	備考	
2-C1-1~22 基幹事業（A2）における中小河川の洪水対策とともに水害リスク情報図等を作成することによりハード対策とソフト対策を一体的に実施し、浸水被害の国質的かつ効率的な軽減を図り、県民の安心・安全を確保する。																		

D 社会資本総合整備計画消化地籍整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費（百万円）	備考		
									H29	H30	R1	R2	R3				
										合計							
番号 一体的に実施することにより期待される効果																	備考

社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）

令和3年4月1日

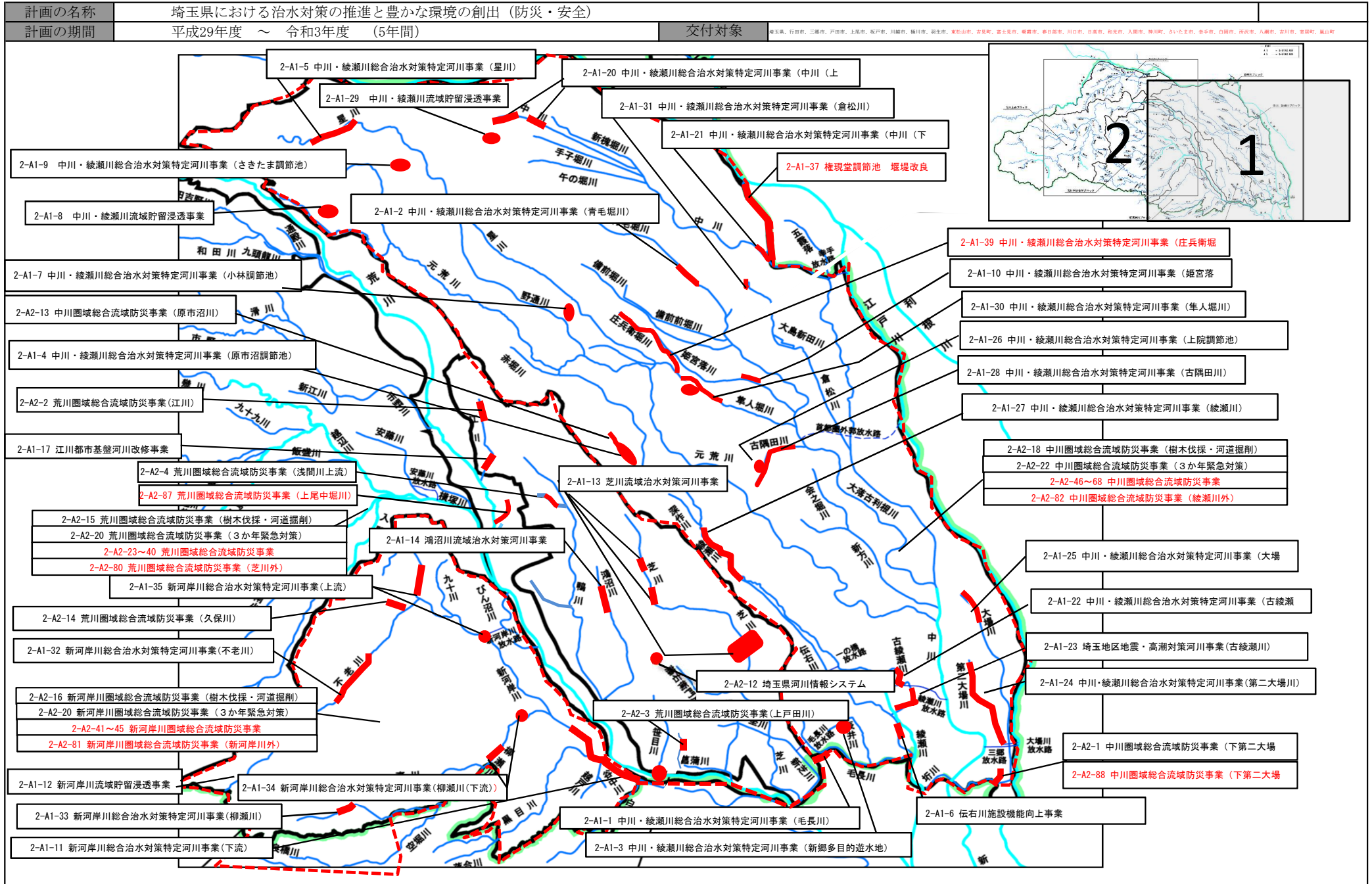
計画の名称	埼玉県における治水対策の推進と豊かな環境の創出（防災・安全）		重点配分対象の該当
計画の期間	平成29年度～令和3年度（5年間）	交付対象	埼玉県、行田市、三郷市、戸田市、上尾市、坂戸市、川越市、桶川市、羽生市、東松山市、空見町、富士見市、朝霞市、春日部市、川口市、日高市、和光市、入間市、神川町、さいたま市、幸手市、白岡市、所沢市、八潮市、吉川市、寄居町、嵐山町
計画の目標	埼玉県では、豪雨の頻発・激甚化、市街化の進展に伴う雨水流出量の増大や流域の保水・遊水機能の低下により、河川への雨水流出量が増加しており、洪水処理能力が不足する区間を中心に甚大な浸水被害が発生している。 このようなことから、時間雨量50mm程度の降雨による洪水を安全に流下させるため河川改修、治水施設の更新、流域の雨水流出抑制施設の設置を進めることにより浸水被害の早期軽減を図るとともに、河川情報の提供等による避難体制を構築し、県民の安心・安全な生活を確保する。		

交付金の執行状況

（単位：百万円）

	H29	H30	R1	R2	R3
配分額 (a)	1,008	3,188	5,574	8,975	
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	1,008	3,188	5,574	8,975	
前年度からの繰越額 (d)	999	470	2,802	4,118	
支払済額 (e)	1,537	855	4,258	5,050	
翌年度繰越額 (f)	470	2,802	4,118	8,043	
うち未契約繰越額 (g)	126	2,420	2,947	7,018	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h)/(c+d))	6.3%	66.2%	35.2%	53.6%	
未契約繰越＋不用率が10%を超えている 場合その理由		補正予算のため	補正予算のため	補正予算のため	

※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。



計画の名称	埼玉県における治水対策の推進と豊かな環境の創出（防災・安全）	
計画の期間	平成29年度 ～ 令和3年度（5年間）	交付対象

